

「北九州市障害者計画」

令和 2 年度 主な施策の実施状況

目次

【分野2】保健・医療の推進

- ①医療的ケアが必要な子どもの支援の推進 ……P1
【点字資料…P17】

【分野3】地域包括ケアシステムの構築 (地域生活支援、相談体制の充実)

- ②触法障害者への支援 ……P2
【点字資料…P18】

- ③発達障害のある子どもや大人への支援 ……P3
【点字資料…P19】

- ④精神障害のある人や家族同士の分かち合い ……P4
【点字資料…P20】

【分野2】 保健・医療の推進

①医療的ケアが必要な子どもの支援の推進

(実施状況)

- 北九州地域医療的ケア児支援協議会等を開催。
- 医療的ケアが必要な子どもに関する課題の抽出、市内の医療的ケアが必要な子どもの把握に努めた。
- 令和2年10月からは、在宅での医療的ケアが必要な子どもの家族の負担軽減を図るため、医療的ケア児在宅レスパイト事業を開始。

(現状の課題・今後の見通し)

- 今後も、医療機関・障害福祉サービス事業所・訪問看護ステーションなどの関係機関が連携して医療的ケアが必要な子どもの支援等について検討・協議を進めていく。

【分野3】地域包括ケアシステムの構築 (地域生活支援・相談体制の充実)

②触法障害者への支援 (実施状況)

- 司法など様々な関係機関との協議・連携を深め、触法障害者の再犯防止と地域生活支援の体制づくり。

(現状の課題・今後の見通し)

- 引き続き、関係機関との連携を深め、触法障害者の再犯防止と地域生活支援の体制づくりを行う。

③発達障害のある子どもや大人への支援

(実施状況)

- 当事者のライフステージの段階が変わっても特性評価が引継がれる仕組みを発達障害者支援地域協議会の中で研究。
- 発達障害者支援センター「つばさ」を中心に、発達障害のある人やその家族への相談支援、支援者等への啓発や研修、処遇検討会を開催。

(現状の課題・今後の見通し)

- 発達障害のある子どもや人のライフステージを通じた一貫した支援システムの構築に向け、発達障害支援地域協議会において、さらに検討を進めていく。

④精神障害のある人やその家族同士の分かち合い (実施状況)

- 精神障害のある方の当事者会や家族会などの場を設け、分かち合いの場、情報交換や不安解消に向けた取組を実施。
- 「ひきこもり」の問題を抱えた当事者や家族を支援するための相談支援の場などの拠点として「ひきこもり地域支援センター」を運営。

(現状の課題・今後の見通し)

- 今後も「分かち合い」の場を提供するなどして、不安の解消に向けた取組みを行う。